

令和5年度

第1回 浜松市母子保健推進会議資料

日時：令和5年7月13日（木）午後1時30分～
場所：ワライ, 又は, 浜松市口腔保健医療センター

目 次

	頁
I 令和4年度 浜松市母子保健事業 事業実績報告	1
1. 妊産婦関係	
(1) 妊娠届出数・母子健康手帳交付・ハイリスク妊婦	2
(2) 届出数の週数	3
(3) 届出数の年齢	3
(4) 満28週以降及び産後の発行状況	3
(5) 妊婦健康診査	4
(6) 新生児聴覚スクリーニング検査	5
(7) 産婦健康診査	5
(8) 産後ケア事業	6
(9) 浜松市妊娠糖尿病支援事業	7
(10) はままつ女性の健康相談	9
2. 乳幼児健康診査関係	
(1) 乳幼児健康診査受診率	10
(2) 4か月児健康診査	10
(3) 10か月児健康診査	11
(4) 1歳6か月児健康診査	11
(5) 3歳児健康診査	13
(6) 3歳児健康診査における診察所見の内訳	14
(7) 乳幼児健康診査における保護者の状況	14
3. 訪問指導	
(1) こんにちは赤ちゃん訪問	15
(2) 妊産婦乳幼児訪問	15
(3) 出産・子育て応援事業	16
4. 予防接種関係	17
(1) 定期予防接種及び任意予防接種	17
(2) 子宮頸がん予防の取り組み	17
5. 医療費助成関係	18
(1) 未熟児養育医療費	18
(2) 自立支援医療費（育成医療）	18

(3) 小児慢性特定疾病医療費.....	19
(4) 不妊に悩む方への特定治療支援事業.....	20
(5) 一般不妊治療支援事業.....	21
(6) 不育症治療費補助事業.....	22
II 令和4年度 浜松市児童福祉事業 事業実績報告	
1. 子育て支援ひろば事業.....	23
2. はますくヘルパー利用事業.....	24
3. 養育支援訪問事業.....	25
4. 発達支援広場事業（たんぼぼ広場）.....	26
5. 発達障害者支援センター事業（発達相談支援センター「ルピロ」）.....	27
III 浜松市の若年女性のやせの現状と今後の取り組み.....	28
【別紙1】あなたと赤ちゃんのためのおすすめ食生活	
【別紙2】今の食生活が「未来の自分」をつくれます	
【別紙3】未来の自分を考える講座	
IV 【報告】浜松市妊娠糖尿病世話人会の活動について.....	32
V 【報告】浜松市産後ケア事業の利用実態調査結果について.....	34
【別紙4】浜松市産後ケア事業の利用実態調査結果詳細	
VI 産科・精神科・行政等の連携.....	36
【報告】妊娠中から産後に必要な支援に関するアンケート（当事者アンケート）....	37
【別紙5】妊娠中から産後に必要な支援に関するアンケート（当事者アンケート）詳細	
VII 【報告】健康はままつ21骨子案.....	39
VIII HPVワクチン接種について.....	40
IX 小児慢性特定疾病対策の見直し.....	44
【別紙6】小児慢性特定疾病対策の見直し	
【別紙7】難病・小慢DBシステム全体像	

I 令和4年度 浜松市母子保健事業 事業実績報告

事業名		対象者	R4年度計画		R4年度実績		
			回	人数	回	人数	
乳幼児健康診査事業	4か月児健康診査	生後3～5か月児	—	5,224人	—	5,056人	
	(4か月児精密健康診査)	4か月児健康診査にて精密検査が必要な児	—	—	—	446人	
	10か月児健康診査	生後9～11か月児	—	5,150人	—	4,942人	
	(10か月児精密健康診査)	10か月児健康診査にて精密検査が必要な児	—	—	—	139人	
	1歳6か月児健康診査	1歳6か月児(2歳未満まで可能)	189回	5,441人	185回	5,359人	
	(1歳6か月児精密健康診査)	1歳6か月児健康診査にて精密検査が必要な児	—	—	—	126人	
	3歳児健康診査	3歳児	—	5,657人	—	5,594人	
	3歳児歯科健康診査	3歳児	—	5,657人	—	4,955人	
	(3歳児精密健康診査)	3歳児健康診査にて精密検査が必要な児	—	—	—	680人	
	先天性代謝異常等検査	新生児	—	6,299人	—	6,281人	
	新生児聴覚スクリーニング検査	新生児	—	5,076人	—	4,921人	
	不安を抱える妊婦への分娩前検査	検査を希望する妊婦で発熱などの感染を疑う症状のない者	—	38人	—	17人	
	ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い支援	新型コロナウイルスに感染後、陰性が確認されて退院した妊産婦のうち支援を希望する者	—	0人	—	0人	
康妊業 業座期健	はじめてのパパママレッスン	妊娠週数16～31週の妊婦とその家族	47回	1,522人	47回	1,551人	
	未来のパパママ講座	これから親としての役割を担う青年期の男女	10回	1,000人	6回	362人	
教思育春 事期業性	思春期教室	市内の中学2年生	60回	7,682人	54回	6,493人	
	依頼の衛生教育	市内の各関係団体(延)	70回	3,940人	43回	2,400人	
母子相談事業	母子保健相談支援事業	母子健康手帳交付・妊婦個人指導(妊娠届出数)	妊娠届出書を提出したもの	12施設	5,475人	12施設	4,872人
		親子すこやか相談	市内在住の親子(延)	13会場	9,019人	13会場	7,667人
	はままつ女性の健康相談(妊娠SOSを含む)	妊娠期から子育て期等、女性の健康に関する相談者(延)	—	—	—	811人	
	産科受診等支援事業	特定妊婦と疑われる者のうち、妊娠の確認ができていない者で、産科受診等が困難と認められる者	—	—	—	4人	
	1歳6か月児健康診査事後相談	1歳6か月児健康診査にてことばの遅れ等気になる児とその保護者(延)	78回	750組	76回	349組	
	親と子の心理相談	市内在住の未就学児とその親(延)	—	1,328組	—	1,025組	
	ことばの相談	市内在住の未就学児とその親(延)	—	345組	—	239組	
	発達相談	市内在住の未就学児とその親(延)	6回	36組	6回	30組	
	未熟児相談交流会	出生体重1,500g未満児とその親(延)	2回	30組	2回	15組	
	健やか育児教育事業	天竜区在住の満2か月～4か月児とその親	6回	60組	6回	32組	
	産後ケア事業	市内在住の産後4か月未満の母子(延)	—	3,369人	—	4,641人	
	多胎ピアサポート事業	多胎プレパパママ教室	母子健康手帳の交付を受けた多胎妊婦及びその家族	4回	40組	4回	21組
		家庭訪問による相談支援事業	浜松市在住の多胎妊産婦とその家族(産後1年頃まで)	—	50組	—	12組
指導子事訪問	こんにちは赤ちゃん訪問	市内在住の生後4か月までの児	—	5,950人	—	5,009人	
	妊産婦乳幼児訪問	保健師による継続支援が必要な親子(延)	—	15,750人	—	13,645人	
食育推進事業	離乳食教室	生後5か月児をもつ親	84回	2,040人	85回	1,579人	
	もぐもぐ元気っ教室	生後7～8か月児の児とその親	78回	3,096人	78回	1,849人	
	食育講座	地域の育児グループや幼稚園、保育所、及びこども園、学校等の母子に関する団体等	20回	490人	21回	760人	
	食育研修会	浜松市内保育所、幼稚園、こども園、小学校の食育担当者	1回	100人	1回	94人	
療不支 費妊 等治	不妊専門相談センター事業(医師面接相談)	不妊に悩む夫婦(延)	6回	18組	4回	8組	

1. 妊産婦関係

(1) 妊娠届出数・母子健康手帳交付・ハイリスク妊産婦

【表1】 妊娠届出数、個人指導数、及びハイリスク妊産婦の数

(単位:人)

	R2		R3		R4	
		率 (B/A)		率 (B/A)		率 (B/A)
妊娠届出数	5,475	-	5,249	-	4,872	-
母子健康手帳交付数	5,566	-	5,328	-	4,995	-
妊産婦個人指導数 (A)	5,511	-	5,284	-	4,944	-
ハイリスク妊産婦数 (B)	758	13.8%	755	14.3%	771	15.6%

*妊娠届出数とは、飛び込み分娩を含み、多胎及び産後発行は含まない数

*母子健康手帳交付数とは、多胎及び産後発行を含む数

*妊産婦個人指導数とは、多胎を含まず、産後発行を含む数

- ・ ハイリスク妊産婦は、「メンタル」が最も多く、次いで「養育」となっている。

【表2】 ハイリスク妊産婦の内訳数(※重複あり)とその割合

(単位:人)

	R2		R3		R4	
		率		率		率
ハイリスク妊産婦数	758		755		771	
若年妊婦	42	5.5%	43	5.7%	46	6.0%
飛び込み	5	0.7%	4	0.5%	3	0.4%
メンタル	369	48.7%	373	49.4%	413	53.6%
養育	270	35.6%	246	32.6%	246	31.9%
疾病	35	4.6%	30	4.0%	42	5.4%
多胎	59	7.8%	57	7.5%	53	6.9%
育児支援者がいない	162	21.4%	138	18.3%	164	21.3%
望まない妊娠	26	3.4%	44	5.8%	36	4.7%
遅れた妊娠届	37	4.9%	29	3.8%	26	3.4%
経済的困窮	70	9.2%	73	9.7%	79	10.2%
複数回の婚姻	16	2.1%	13	1.7%	13	1.7%
夫婦不和・DV	18	2.4%	18	2.4%	11	1.4%
転居・孤立	14	1.8%	10	1.3%	15	1.9%
被虐待歴あり	43	5.7%	44	5.8%	43	5.6%
虐待の既往あり	23	3.0%	26	3.4%	16	2.1%
その他	26	3.4%	20	2.6%	26	3.4%

(2) 届出数の週数

- 令和4年度における浜松市の満11週までの届出割合は92.61%であった。

【表3】 妊娠週数ごとの届出数

令和4年度

(単位：人)

	発行数合計	～満11週	12～19週	20～27週	28週以上	産後発行 (飛込のみ)
浜松市 計	4,872	4,512	319	26	12	3
構成割合		92.61%	6.55%	0.53%	0.25%	0.06%
(全国の構成割合※)		(94.6%)	(4.2%)	(0.6%)	(0.4%)	(0.2%)

※ 令和2年度都道府県別にみた妊娠届出の妊娠週数別の状況（厚労省）

(ただし、妊娠週数不詳の者を除く)

(3) 届出数の年齢

- 令和4年度における浜松市の25歳～29歳の届出割合は29.2%、30～34歳の届出割合は36.6%であった。
- 届出全体のうち、初産の者の割合は46.7%であった。また、初産の者のうち、25歳～29歳の割合が最も多く、38.3%であった。

【表4】 年齢ごとの届出数

令和4年度

(単位：人)

	発行数合計	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上
浜松市 計	4,872	28	278	1,425	1,782	1,097	262
構成割合		0.6%	5.7%	29.2%	36.6%	22.5%	5.4%
(再掲：初産の者および 構成割合)	2,277 (46.7%)	25 (1.1%)	195 (8.6%)	873 (38.3%)	756 (33.2%)	336 (14.8%)	92 (4.0%)

(4) 満28週以降及び産後の発行状況

- 満28週以降に発行した妊婦の理由は、望まない妊娠により妊娠届けが遅れた者、海外で妊娠し日本に来日・帰国し出産する予定の者及び経済的理由であった。

【表5】 母子健康手帳の満28週以降及び産後の発行状況

(単位：人)

	R2	R3	R4
満28週以降	10	8	12
日本人	6	7	10
外国籍	4	1	2
産後発行（飛込のみ）	5	4	3
日本人	5	2	3
外国籍	0	2	0

(5) 妊婦健康診査

- ・ 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産が出来る体制を確保することを目的として実施。
- ・ 妊婦健康診査未受診の主な理由
 - ① 浜松市で受診票を発行した後に、他自治体へ転出
 - ② 受診票交付年度の次年度に受診

【表6】 妊婦健康診査の受診者数と受診率（回数・年度の別）

（単位：人）

	R2	R3	R4		
	受診率	受診率	対象者数	受診者数	受診率
初回	98.0%	99.6%	4,885	4,870	99.7%
2回目	96.4%	97.2%	4,848	4,813	99.3%
3回目	95.8%	96.3%	4,883	4,842	99.2%
4回目	96.0%	96.0%	4,917	4,884	99.3%
5回目	82.9%	80.2%	4,947	4,197	84.8%
6回目	96.1%	95.3%	4,967	4,918	99.0%
7回目	95.1%	94.5%	4,982	4,903	98.4%
8回目	94.3%	93.1%	5,004	4,856	97.0%
9回目	90.4%	89.3%	5,018	4,649	92.6%
10回目	90.5%	88.4%	5,028	4,660	92.7%
11回目	91.9%	90.9%	5,038	4,677	92.8%
12回目	83.0%	82.8%	5,039	4,248	84.3%
13回目	65.1%	65.8%	5,043	3,284	65.1%
14回目	42.9%	42.4%	5,043	2,097	41.6%
多胎	-	-	56	0	0.0%
血液検査	95.7%	93.9%	5,009	4,915	98.1%
血算検査	79.9%	79.1%	5,042	4,078	80.9%
GBS検査	91.2%	90.1%	5,036	4,698	93.3%
超音波検査1	96.2%	97.0%	4,849	4,807	99.1%
超音波検査2	95.6%	95.7%	4,915	4,877	99.2%
超音波検査3	95.5%	93.9%	5,008	4,866	97.2%
超音波検査4	90.9%	89.5%	5,043	4,677	92.7%
歯科健診	44.2%	47.6%	5,027	2,508	49.9%

※令和4年度から多胎妊婦健康診査受診票の使用方法に変更あり。初回から14回目までの受診票を使用後に多胎受診票を使用する。受診票は5回分を交付。

(6) 新生児聴覚スクリーニング検査

- ・ 聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査にかかる費用について、受診票を交付し公費助成を実施。
- ・ こんには赤ちゃん訪問時に母子健康手帳記載内容から新生児聴覚検査実施の有無や受診結果の把握をするとともに、検査未実施児について「乳児の聴覚発達チェック表」で音の出る玩具などを使い、保護者と聞こえの状態を確認し、心配がある場合には受診勧奨を行う。

【表7】 新生児聴覚スクリーニング検査の実施結果

(単位:人)

	対象者数	受診者数	受診率	異常なし (Pass)	要再検 (Refer)	要再検率 (Refer率)	Refer	
							両側	一側
R3全体	5,354	5,204	97.2%	5,126	78	(1.5%)	19	59
R3 (再掲)	自動ABR			4,820	78	(1.6%)	19	59
	OAE	306		306	0	(0.0%)	0	0
R4全体	5,038	4,921	97.7%	4,843	78	(1.6%)	14	64
R4 (再掲)	自動ABR			4,533	77	(1.7%)	14	63
	OAE	311		310	1	(0.3%)	0	1

※対象者数は令和4年度出生数。

※要再検者は総合判定が要再検 (Refer) であったものの数を計上。

※令和4年度の要再検者78名について、赤ちゃん訪問等で確認できたもののうち、精密検査の結果、難聴が判明した者は10名であった。

(7) 産婦健康診査

- ・ 産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査 (産婦健診) について、産婦一人あたり2回 (産後2週間、産後1か月) まで受診票を交付し公費助成を実施。
- ・ 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査のほか、産後うつ病のスクリーニングとしてエジンバラ産後うつ病質問票を用いて実施。
- ・ 産婦健康診査の結果、実施機関において支援が必要と判断した場合は、①精神科等専門機関を紹介、②市への支援を依頼、③実施機関 (自院) で継続フォロー等、速やかに対応を行う。

【表8】 産婦健康診査実施結果

(単位:人)

		対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要支援	要支援率	要支援者内訳 (重複あり)		
								専門機関紹介	市へ支援依頼	自院で継続フォロー
R3	第1回	5,354	4,725	88.2%	4,129	586	12.4%	4 (0.7%)	342 (58.4%)	275 (46.9%)
	第2回	5,354	5,139	95.6%	4,826	310	6.0%	7 (2.3%)	212 (68.4%)	97 (31.3%)
R4	第1回	5,038	4,392	87.2%	3,866	526	12.0%	8 (1.5%)	305 (58.0%)	231 (43.9%)
	第2回	5,038	4,936	98.0%	4,619	317	6.4%	5 (1.6%)	234 (73.8%)	83 (26.2%)

※対象者数は令和4年度の出生数。

※要支援者内訳のパーセンテージは要支援者に占める割合。

(8) 産後ケア事業

- ・退院直後等、支援の必要な母子を対象として、産婦人科医療機関・助産所にて、心身のケアや育児のサポート等を提供し、産後の新生活を安心してスタートできるよう支援を行う。
- ・妊娠期から出産後までの切れ目ない支援を推進するため、令和2年度より子育て支援課から健康増進課へ事業移管し実施。
- ・母子保健法改正により、令和3年度より産後ケア事業が市町村の努力義務として法定化。対象年齢を1歳未満へ拡充、自己負担の軽減等制度充実を図った。
- ・令和4年度より、デイサービス型（短時間）および訪問型を通算7回へ拡充した。
- ・周知方法として、母子手帳交付時やこんにちは赤ちゃん訪問時での情報提供、子育て情報サイトぴっぴへの掲載、市内産科医療機関へのチラシ配布に加え、令和4年度より、乳児健診委託医療機関へのチラシの配布、および浜松市子育て世代包括支援センターLINEにて妊娠9か月時と産後2か月時のセグメント配信を行っている。

【表9】産後ケア事業利用者数

(単位:人)

	R2		R3		R4	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
宿泊型	123	480	196	731	284	1,080
デイサービス型（1日）	33	44	85	112	89	123
デイサービス型（短時間）	533	533	769	769	1,129	2,715
訪問型	139	139	299	299	333	723
産後ケア利用実人数	734		1,101		1,573	

※宿泊型とデイサービス型（1日）の延人数は、利用延日数。

【表10】利用後の継続支援について

令和4年度

(単位:人)

	利用回数	要継続者数		フォローの内訳	
			率	市保健師	当施設
宿泊型	328	72	22.0%	8	63
デイサービス型（1日）	123	38	30.9%	2	36
デイサービス型（短時間）	2,715	1,548	57.0%	6	1537
訪問型	723	182	25.2%	56	124

※利用回数:1人の方が同じ型のサービスを複数回利用した場合は、利用毎にカウントする。

※判断は実施施設の判断。

(9) 浜松市妊娠糖尿病支援事業

- ・将来的に糖尿病を引き起こすリスクの高い妊娠糖尿病（以下、GDM）の妊婦が糖尿病を発症することがないように、発症予防のための普及啓発、医療受診勧奨、生活習慣指導などの支援体制を構築することを目的に、平成 27 年 8 月に開始した事業。
- ・事業内容は、①母子健康手帳交付時に全妊婦に対して啓発リーフレットを配布、②妊産婦健診委託医療機関で母子健康手帳に GDM の押印をするとともに、妊娠糖尿病手帳の配布および生活習慣指導、受診勧奨、③産後に、こんにちは赤ちゃん訪問等で産後の医療受診勧奨を実施している。
- ・実態把握を目的に、平成 28 年度から、こんにちは赤ちゃん訪問で母子健康手帳に「GDM」の押印がある、もしくは浜松市妊娠糖尿病手帳の所持を確認することで把握した GDM 産婦に関する集計を下記に示す。
- ・【表 1 1】 こんにちは赤ちゃん訪問の件数に対する妊娠糖尿病の診断件数の割合は、H28～R1 年度までは 3%前後で推移していたが、R2 年度以降高くなっており、R3 年度は 4.85%だった。

【表 1 1】 妊娠糖尿病の診断件数とこんにちは赤ちゃん訪問に対する割合

(単位:人)

年度	こんにちは赤ちゃん訪問 (母親の人数) (A)	妊娠糖尿病診断件数 (B)	
			率 (B/A)
R2	5,406	214	3.96%
R3	5,131	249	4.85%
R4 (R5.6.1時点)	4,903	231	4.71%

※妊娠糖尿病診断件数(B)は、こんにちは赤ちゃん訪問で、母子健康手帳に「GDM」の押印もしくは浜松市の妊娠糖尿病手帳所持を確認することで把握した GDM 産婦の件数。

※出産年度ごとの GDM の数が確定するのは、翌年度の 8 月以降であるため、現時点の確定数は R3 年度までとなる。

【表 1 2】 妊娠糖尿病と診断された年齢(こんにちは赤ちゃん訪問時点)

(単位:人)

年齢	R2		R3		R4 (R5.6.1時点)		
	GDM産婦数 (B)	率 (B/A)	GDM産婦数 (B)	率 (B/A)	年齢別人数(A)	GDM産婦数 (B)	率 (B/A)
20歳未満	0	0.0%	0	0.0%	25	0	0.0%
25歳未満	5	1.5%	3	0.8%	306	5	1.6%
30歳未満	40	2.9%	37	2.6%	1,361	51	3.7%
35歳未満	103	5.3%	76	3.8%	1,836	73	4.0%
40歳未満	86	7.3%	77	6.2%	1,126	80	7.1%
40歳以上	15	5.3%	21	6.9%	249	22	8.8%

※ (A) 赤ちゃん訪問の母親の年齢別人数 (B) GDM産婦の年齢別人数

※出産年度ごとの GDM の数が確定するのは、翌年度の 8 月以降であるため、現時点の確定数は R3 年度までとなる。

【表 1 3】 妊娠糖尿病と診断された妊娠週数

(単位:人)

診断週数	R2		R3		R4 (R5.6.1時点)	
	GDM産婦 週数別人数	率	GDM産婦 週数別人数	率	GDM産婦 週数別人数	率
20 週未満	32	15.0%	51	20.5%	49	21.2%
21～24 週	9	4.2%	13	5.2%	6	2.6%
25～29 週	69	32.2%	87	35.0%	85	36.8%
30～34 週	77	36.0%	76	30.5%	76	32.9%
35 週以上	5	2.3%	6	2.4%	2	0.9%
不明	22	10.3%	16	6.4%	13	5.6%

※出産年度ごとの GDM の数が確定するのは、翌年度の 8 月以降であるため、現時点の確定数は R3 年度までとなる。

(10) はままつ女性の健康相談

- 平成 23 年 12 月 5 日から、妊娠期からの児童虐待防止を図ることを目的に予期せぬ妊娠相談窓口「妊娠 SOS」をあわせて実施。平成 28 年度から助産師による相談日を設け、メール相談も開設。さらに、平成 31 年 4 月より、助産師による不妊相談も開始した。
- 予期せぬ妊娠に関する相談件数は、117 件であった。相談経路は、「ネット・携帯サイトから相談を把握した方」「医療機関から紹介された方」が多かった。

【表 1 4】 はままつ女性の健康相談 相談延件数

(単位：件)

		R2	R3	R4
電 話	相談数	437	632	596
	(再掲) 女性の健康相談	341	530	493
	望まない妊娠に関する相談 (妊娠SOS)	96	102	103
		R2	R3	R4
メ ー ル	相談数	64	221	215
	(再掲) 女性の健康相談	43	200	201
	望まない妊娠に関する相談 (妊娠SOS)	21	21	14

【表 1 5】 はままつ女性の健康相談 相談の内訳

令和 4 年度

(単位：件)

	電話	メール	総計
女性の健康相談	493	201	694
思春期	14	6	20
不妊	17	11	28
妊娠	54	4	58
出産	13	0	13
育児	69	7	76
更年期	26	0	26
疾病その他	300	173	473
妊娠SOS相談	103	14	117
妊娠の可能性	33	7	40
中絶	41	3	44
妊娠継続	13	1	14
費用	0	1	1
パートナーとの関係	4	0	4
DV・性被害	1	0	1
その他	11	2	13

- 女性の健康相談の相談件数が減少した。そのうち約半数は頻回に相談がある方からの相談で、実人数は昨年度とほぼ同様であった。
- 妊娠 SOS 相談では、「妊娠の可能性」「中絶」に関する相談がそれぞれ約 3 割を占めた。

2. 乳幼児健康診査関係

(1) 乳幼児健康診査受診率

- ・ 乳幼児の疾病等の早期発見及び適切な保健指導を図るため、委託医療機関で乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の健全な育成を図る。
- ・ 4か月児健康診査、10か月児健康診査は医療機関に委託して個別に実施し、1歳6か月児健康診査は市の直営で集団健診として実施している。3歳児健康診査は、直営・集団で実施する区と、委託・個別で実施する区が並存している。
- ・ 令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一定期間集団健診を休止し、医療機関における個別健診にて実施した。

【表16】 乳幼児健康診査の受診率（種類・年度の別）

（単位：％）

	R2		R3		R4	
		(政令市平均)		(政令市平均)		(政令市平均)
4か月児健診	99.0	(96.0)	98.4	(96.4)	98.5	(-)
10か月児健診	97.6	(91.0)	96.9	(91.8)	95.5	(-)
1歳6か月児健診	95.9	(96.8)	99.4	(96.1)	99.9	(-)
3歳児健診	98.8	(96.2)	96.5	(94.5)	94.5	(-)

(2) 4か月児健康診査

【表17】 4か月児健康診査の受診者数、受診率、健診結果の内訳

令和4年度

（単位：人）

	対象者数	受診者数	受診率	健診結果						
				異常なし	要観察	要精密	要治療		既医療	要支援・要指導
							精神	身体		
浜松市 計	5,133	5,056	98.5%	3,971	441	349	0	72	215	8

【表18】 4か月児精密健康診査の交付件数・受診件数

令和4年度

（単位：件）

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市 計	480	446	339	83	24
【再掲】 股関節脱臼	331	313	227	35	1

(3) 10 か月児健康診査

【表 1 9】 10 か月児健康診査の受診者数、受診率、健診結果の内訳

令和 4 年度

(単位：人)

	対象者数	受診者数	受診率	健診結果						
				異常なし	要観察	要精密	要治療		既医療	要支援・ 要指導
							精神	身体		
浜松市 計	5,174	4,942	95.5%	4,042	532	134	0	42	181	11

【表 2 0】 10 か月精密検査の交付件数・受診件数

令和 4 年度

(単位：件)

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市 計	159	139	38	85	16

(4) 1 歳 6 か月児健康診査

【表 2 1】 1 歳 6 か月児健康診査（一般健診）の受診者数、受診率、健診結果

令和 4 年度

(単位：人)

	対象者数	受診者数	受診率	健診結果				
				異常なし	要観察	要精密	要治療	既医療
浜松市 計	5,365	5,359	99.9%	4,623	333	130	24	249
中区	1,618	1,619	100.1%	1,407	102	43	4	63
東区	963	947	98.3%	862	39	26	0	20
西区	682	675	99.0%	571	60	10	2	32
南区	732	729	99.6%	624	13	25	3	64
北区	551	577	104.7%	468	50	10	14	35
浜北区	731	725	99.2%	614	62	15	0	34
天竜区	88	87	98.9%	77	7	1	1	1
個別		5		0	0	0	0	5
集団		5,354		4,623	333	130	24	244

【表22】 1歳6か月児健康診査（歯科健診）の受診者数、受診率、健診結果
令和4年度 (単位：人)

	対象者数	受診者数	受診率	歯科健診の結果		
				むし歯なし	むし歯あり	1人平均むし歯本数
浜松市計	5,365	5,357	99.9%	5,326	31	0.02本
中区	1,618	1,619	100.1%	1,610	9	0.02本
東区	963	948	98.4%	946	2	0.00本
西区	682	675	99.0%	673	2	0.01本
南区	732	728	99.5%	720	8	0.03本
北区	551	576	104.5%	573	3	0.01本
浜北区	731	724	99.0%	718	6	0.03本
天竜区	88	87	98.9%	86	1	0.08本
個別		5		5	0	0.00本
集団		5,352		5,321	31	0.02本

【表23】 1歳6か月児精密健康診査の交付件数・受診件数
令和4年度 (単位：件)

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市計	148	126	38	69	19

【表24】 1歳6か月児健康診査の事後者数、事後率、事後内訳（年度別）
(単位：人)

	受診者数	事後者数※		事後内訳							
				身体		精神		栄養		養育	
		率	率	率	率	率	率	率	率		
R2	5,928	1,910	32.2%	215	3.6%	1,686	28.4%	11	0.2%	287	4.8%
R3	5,609	2,151	38.3%	255	4.5%	1,962	35.0%	5	0.1%	256	4.6%
R4	5,359	1,922	35.9%	232	4.3%	1,750	32.7%	4	0.1%	184	3.4%

※事後者とは、1歳6か月児健診従事者が支援を要すると判断した児

【表25】 1歳6か月児健康診査受診者数における精神事後の内訳（年度別）
(単位：人)

	受診者数	事後者数	精神事後		精神事後内訳					
					発達障がい疑い		疾病		その他	
			率	率	率	率	率	率		
R2	5,928	1,910	1,686	28.4%	1,065	18.0%	24	0.4%	597	10.1%
R3	5,609	2,151	1,962	35.0%	1,204	21.5%	29	0.5%	729	13.0%
R4	5,359	1,922	1,750	32.7%	1,093	20.4%	51	1.0%	606	11.3%

(5) 3歳児健康診査

- ・ 中区、東区、西区、南区、北区において、一般健診は個別健診。歯科は集団健診。浜北区、天竜区においては、一般、歯科ともに集団健診。
- ・ 令和2年度より中区、東区、西区、南区、北区において、歯科も個別健診にて対応。
- ・ 令和4年度より集団健診（浜北区・天竜区）で眼科屈折検査を実施。

【表26】 3歳児健康診査(一般健診)の受診者数、受診率、健診結果の内訳
令和4年度 (単位:人)

	対象者数	受診者数	受診率	健診結果					
				異常なし	要観察	要精密	要治療	既医療	要支援・要指導
浜松市 計	5,917	5,594	94.5%	3,847	616	599	42	353	137
中区	1,744	1,602	91.9%	1,069	139	209	12	116	57
東区	1,061	1,021	96.2%	660	160	90	7	83	21
西区	749	678	90.5%	525	54	66	2	25	6
南区	798	731	91.6%	452	117	79	6	51	26
北区	661	639	96.7%	458	56	51	11	39	24
浜北区	799	811	101.5%	594	82	96	0	38	1
天竜区	105	112	106.7%	89	8	8	4	1	2
個別	5,013	4,675	93.3%	3,166	526	495	38	316	134
集団	904	919	101.7%	681	90	104	4	37	3

【表27】 3歳児精密健康診査の交付件数・受診件数
令和4年度 (単位:件)

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市 計	793	680	290	280	110
【再掲】眼科	358	304	59	149	95

【表28】 3歳児健康診査(歯科健診)の受診者数、受診率、健診結果の内訳
令和4年度 (単位:人)

	対象者数	受診者数	受診率	歯科健診の結果			
				むし歯なし	むし歯あり	1人平均むし歯本数	不正咬合
浜松市 計	5,917	4,955	83.8%	4,515	440	0.29本	1,069
中区	1,744	1,452	83.3%	1,323	129	0.27本	293
東区	1,061	836	78.8%	767	69	0.25本	191
西区	749	594	79.3%	530	64	0.37本	158
南区	798	612	76.7%	533	79	0.47本	157
北区	661	541	81.8%	501	40	0.29本	116
浜北区	799	809	101.3%	760	49	0.16本	133
天竜区	105	111	105.7%	101	10	0.31本	21

(6) 3歳児健康診査における診察所見の内訳（主に発達に関する内容を抜粋）

【表29】 3歳児健康診査における有所見者の診察所見

（単位：人）

		R3		R4	
			率		率
言語 発達	言語の遅れ	248	4.1%	265	4.7%
	発音	126	2.1%	101	1.8%
	吃音	18	0.3%	12	0.2%
	その他	50	0.8%	38	0.7%
情緒 行動 発達	視線のあいにくさ	61	1.0%	102	1.8%
	対人関係	134	2.2%	149	2.7%
	チック	3	0.0%	3	0.1%
	多動	167	2.8%	176	3.1%
	その他	101	1.7%	112	2.0%
生活	睡眠の異常	38	0.6%	25	0.4%
	食習慣の問題	32	0.5%	29	0.5%
	生活習慣の問題	49	0.8%	43	0.8%
	その他	48	0.8%	47	0.8%
子育て	養育者の健康問題	22	0.4%	17	0.3%
	養育不安	38	0.6%	49	0.9%
	その他	36	0.6%	25	0.4%

(7) 乳幼児健康診査における保護者の状況

【表30】 健やか親子21指標の全国共通問診項目（一部抜粋）（複数回答）

令和4年度

（単位：件）

	4か月児	1歳6か月児	3歳児
しつけのしすぎ	11	64	134
感情的に叩く	8	157	244
乳幼児だけを残して外出	6	12	17
長時間食事を与えない	2	2	1
感情的な言葉で怒鳴る	91	791	1,629
口をふさぐ	6	20	
激しく揺さぶる	3	5	

（単位：人）

（参考）受診者数	5,056	5,359	5,594
----------	-------	-------	-------

【表31】 表30の項目に1つでも該当すると答えた親の割合

（単位：%）

	R2	R3	R4	※全国
4か月児	2.9	2.8	2.6	6.4
1歳6か月児	20.2	17.9	17.1	17.3
3歳児	33.3	33.9	32.8	32.7

※R3 年度全国調査結果

3. 訪問指導

(1) こんにちは赤ちゃん訪問

- ・ こんにちは赤ちゃん訪問は 100%の実施を目指している。
- ・ 訪問未実施の理由
 - ① 未熟児や疾病等にて長期入院のため、生後4か月を経過してしまう。
(退院後、乳幼児訪問として地区担当保健師が訪問を実施している。)
 - ② 訪問拒否(第2子なので、育児経験がある、新型コロナウイルス感染症への不安や心配等)

【表32】 出生数及びこんにちは赤ちゃん訪問実人数 (単位：人)

	R2		R3		R4	
		実施率		実施率		実施率
出生数	5,497	-	5,354	-	5,038	-
訪問数(こんにちは赤ちゃん)	5,449	99.1%	5,174	96.6%	5,009	99.4%
助産師	4,015	-	3,846	-	3,776	-
保健師	1,434	-	1,328	-	1,233	-
継続支援者数	1,106	-	1,084	-	1,000	-
継続支援者割合率	20.3%		21.0%		20.0%	

※出生数は年度内に出生した者、訪問数は年度内に訪問した者を報告。

(2) 妊産婦乳幼児訪問

- ・ 令和4年6月から「妊婦訪問支援事業」を開始。継続支援が必要なハイリスク妊婦に対して、地区担当保健師が家庭訪問で育児用品等の配布を行いながら継続支援を実施。
- ・ 妊産婦の訪問件数に「妊婦訪問支援事業」の件数が含まれる。(実人数74人、延人数89人)

【表33】 妊産婦乳幼児訪問延人数 (単位：人)

	R2	R3	R4
訪問数(妊産婦乳幼児)	16,245	14,799	13,645
妊産婦	3,110	2,969	2,933
母性・父性	3,604	3,105	2,749
乳幼児	9,236	8,481	7,799
思春期	282	228	152
心身障害児	13	16	12

(3) 出産・子育て応援事業

- ・ 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援である出産・子育て応援交付金を一体的に実施する。
- ・ 伴走型相談支援として3回（妊娠届出時、こんにちはマタニティ訪問、こんにちは赤ちゃん訪問）の面談を実施する。
- ・ 妊娠届出時に行われる面談後に、出産応援交付金（妊婦1人につき5万円）を支給する。
- ・ こんにちは赤ちゃん訪問後に、子育て応援交付金（子1人につき5万円）を支給する。
- ・ 令和4年4月以降に妊娠届または出生届を提出した方を対象として、令和5年2月から事業開始した。
- ・ 妊娠8か月前後の妊婦を対象としたこんにちはマタニティ訪問は令和5年5月から案内を順次実施している。

【表34】 出産・子育て応援交付金交付件数

(単位:件)

		R2	R3	R4		
				対象者数 (A)	交付件数 (B)	割合 B/A
事業 開始後	出産応援交付金	—	—	846	483	57.1%
	子育て応援交付金	—	—	263	157	59.7%
遡及	出産応援交付金	—	—	2,772	2,216	79.9%
	子育て応援交付金	—	—	4,248	3,539	83.3%

※事業開始後の対象者は以下の通りとなる。

- ・ 出産応援交付金：令和5年2月1日以降に妊娠した妊婦
- ・ 子育て応援交付金：令和5年2月1日以降に出生した児（こんにちは赤ちゃん訪問実施済）

※遡及の対象者：令和5年2月1日より前に妊娠した妊婦、出生した児

※事業開始後の子育て応援交付金は、こんにちは赤ちゃん訪問後に申請となる。

4. 予防接種関係

子どもを対象とする予防接種を実施することにより、感染症の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

(1) 定期予防接種及び任意予防接種

【表35】 定期予防接種 接種率 (単位：%)

	R2	R3	R4
ロタウイルス	68.2	94.1	95.0
ヒブ	98.9	95.4	96.6
小児用肺炎球菌	98.6	95.4	96.5
B型肝炎	98.6	95.6	96.2
4種混合	100.8	97.3	93.1
ジフテリア・破傷風混合第2期	91.6	81.2	76.5
B C G	100.2	96.1	96.8
麻しん・風しん混合第1期	92.7	94.6	92.6
麻しん・風しん混合第2期	96.5	95.4	94.0
水痘	96.3	93.0	88.8
日本脳炎第1期	112.7	68.6	104.5
日本脳炎第2期	87.8	43.8	91.5
HPV (子宮頸がん予防)	2.4	5.9	6.1

※接種率の対象者数は、各年度の標準接種年齢を基準とする。

※ロタウイルスは、令和2年10月から定期接種を実施。

※日本脳炎は、特例対象者の接種を含まない。

※HPV接種率は、13歳の3回目接種者数/13歳女子人口により算出。

(2) 子宮頸がん予防の取り組み

① 思春期教室 (希望のあった中学の2年生対象に実施。)

- ・テキストに、子宮頸がんの原因、がん検診の必要性、予防の大切さを記載。
(テキストは浜松市内の全ての中学2年生に配布。配布数約7,600部)。

② 未来のパパママ講座

- ・講義やリーフレットで、がん検診の必要性を説明し、20歳からの受診を勧奨。

③ 子宮頸がん検診

- ・20歳の女性の方に対して、子宮頸がん検診無料クーポン券を3,654人に送付。
(子宮頸がん検診受診の必要性について記載したがん検診手帳を同封。)
- ・「LINE等のDXを活用した子宮頸がん検診受診率向上施策」により、若年層の多くが利用しているLINEを活用した受診勧奨等を実施。
- ・検診未受診者には、年度の途中で受診勧奨通知を送付し、休日検診を実施。

【表36】 子宮頸がん検診 受診率 (20～39歳) (単位：%)

	R2	R3	R4*
受診率	14.6	15.8	12.8

※受診者数/年間対象者数にて算出

5. 医療費助成関係

・令和4年10月診療分より、浜松市子ども医療費助成制度改正。入院及び0歳児の通院（時間外を除く）における保険診療分の自己負担がなくなる。また、小・中学生、高校生世代が現物給付を受けられる市町の範囲が県内に拡大。

(1) 未熟児養育医療費

- ・ 出生時体重が2,000g以下または生活力が特に薄弱な子どもの入院医療費を助成。

【表37】 未熟児養育医療 承認延件数

(単位:件)

	R2	R3	R4
承認数	111	158	163

(2) 自立支援医療費（育成医療）

- ・ 身体に障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療を給付するため、医療費の一部を助成。子ども医療費助成制度において自己負担金の払い戻しが受けられる（令和元年10月より高校生世代まで対象が拡大）。
- ・ 令和4年度の承認数のうち、62%は「音声・言語・そしゃく機能」の障害である。

【表38】 自立支援医療（育成医療） 承認延件数

(単位:件)

	R2	R3	R4
承認数	133	149	100

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた国の制度改正により、上記承認件数のほか、延139件について有効期間を1年自動延長した。

(3) 小児慢性特定疾病医療費

- 慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、厚生労働大臣が定めた疾患に罹った場合、医療費の一部を助成。子ども医療費助成制度において自己負担金の払い戻しが受けられる（令和元年10月より高校生世代まで対象が拡大）。
- 平成27年1月から児童福祉法の改正に伴い、対象疾病の拡大及び医療費助成対象者の自己負担等が見直された。
- 令和4年4月1日から、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、18歳以上を「成年患者」とした。成年患者は本人名義での申請手続きが必要になった。

【表39】 小児慢性特定疾病医療 承認延件数

(単位:件)

	R2	R3	R4
新規承認数	112	124	134
継続承認数	786	667	663

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた国の制度改正により、有効期間を1年自動延長した。

(4) 不妊に悩む方への特定治療支援事業

- ・ 特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に要した費用の一部を補助。
- ・ 平成 21 年度から、市単独助成（所得制限撤廃、上乘せ 5 万円補助）を開始。
- ・ 平成 28 年度から通算助成回数を変更し、妻の対象年齢を制限。
- ・ 令和 2 年度から新型コロナウイルス感染拡大を鑑み、年齢制限を一部緩和。令和 3 年 1 月 1 日治療終了分より助成制度拡充（助成上限額拡充、出産により助成回数リセット、対象者に事実婚追加）。
- ・ 令和 4 年 4 月から医療保険適用が開始されたことに伴い、保険適用外のみ対象となる本市補助金申請件数は減少した。
- ・ 令和 5 年 6 月 30 日をもって事業を廃止した。

【表 4 0】 不妊に悩む方への特定治療支援事業 助成延件数

(単位:件)

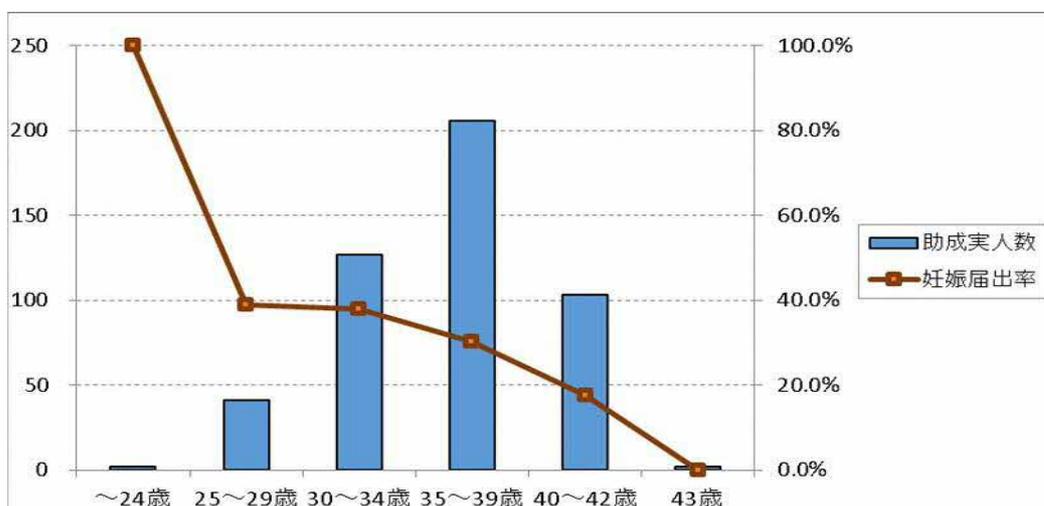
	R2	R3	R4
補助金助成件数	1, 196	1, 575	534

【表 4 1】 令和 4 年度 特定不妊治療費助成者に対する妊娠届出者数

(単位:人)

年齢	助成実人数 A	妊娠届出者数 B	助成人数あたり 妊娠届出率 B/A
合計	481	146	30. 35%
～24 歳	2	2	100. 00%
25～29 歳	41	16	39. 02%
30～34 歳	127	48	37. 80%
35～39 歳	206	62	30. 10%
40～42 歳	103	18	17. 48%
43 歳	2	0	0. 00%

年齢別助成人数及び妊娠届出率



(5) 一般不妊治療支援事業

- ・ 人工授精に要した費用の一部を補助。平成 26 年度から助成を開始。
- ・ 1 夫婦に対し 6 万 3 千円を上限に、自己負担額の 10 分の 7 以内の額を助成。
- ・ 令和 4 年 4 月から医療保険適用が開始されたことに伴い、保険適用外のみ対象となる本市補助金申請件数は減少した。
- ・ 令和 6 年 3 月 31 日をもって事業を廃止する。

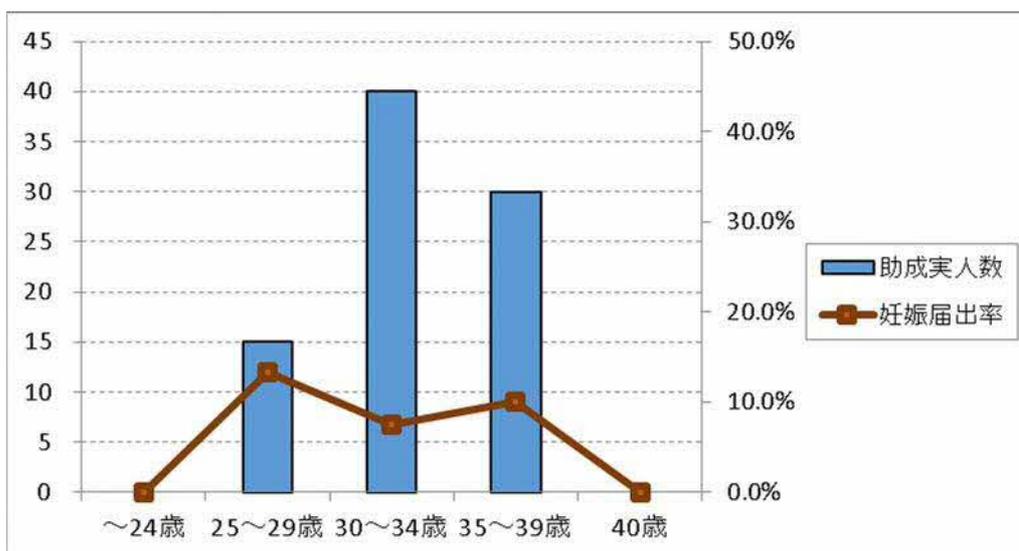
【表 4 2】 一般不妊治療費支援事業 助成延件数 (単位:件)

	R2	R3	R4
補助金助成件数	299	344	85

【表 4 3】 令和 4 年度 一般不妊治療費助成者に対する妊娠届出者数
(単位:人)

年齢	助成実人数 A	妊娠届出者数 B	助成人数あたり 妊娠届出率 B/A
合計	85	8	9.41%
～24 歳	0	0	0.00%
25～29 歳	15	2	13.33%
30～34 歳	40	3	7.50%
35～39 歳	30	3	10.00%
40 歳	0	0	0.00%

年齢別助成人数及び妊娠届出率



(6) 不育症治療支援事業

- ・ 不育症治療（助成対象の検査・治療のみ。医療保険適用外のみ）に要した費用の一部を補助。平成 29 年度から、助成を開始。
- ・ 1 夫婦に対し 24 万 5 千円を上限に、自己負担額の 10 の 7 以内の額を助成。
- ・ 令和 4 年 4 月より先進医療として実施されるものを対象に検査費用の一部を助成することを開始。
- ・ 令和4年度12月に「流死産検体を用いた遺伝子検査（次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査）」が先進医療として位置づけられた。

【表 4 4】 不育症治療支援事業 助成延件数 (単位：人)

	R2	R3	R4
補助金助成件数	17	25	30

Ⅱ 令和4年度 浜松市児童福祉事業 事業実績報告

1. 子育て支援ひろば事業

妊婦や概ね3歳未満の乳幼児とその保護者が気軽に立ち寄ることのできる場を提供し、育児相談・発達に応じた遊びの紹介等を行い、安心して子育てができる環境を整備することで、地域の子育て支援の充実を図る。

委託事業として概ね週4～7日、市内の保育所等で開催し、地域の実情に応じて加算事業^{※1}を実施している。

- ・利用前の体調確認、入室組数の制限等の感染症対策を行った上で実施した。
- ・併設している保育施設関係者が新型コロナウイルスに感染し、併設保育施設が休所になった際は、子育て支援ひろばも休止とした。

【表45】 子育て支援ひろばの実施状況

		R2	R3	R4
会場数		25 か所	25 か所	25 か所
参加人数 (延)	0歳児	20,849人	24,451人	28,239人
	1歳児	24,574人	29,267人	29,562人
	2歳児	15,937人	15,849人	15,456人
	3歳児	5,524人	4,500人	3,816人
	3歳児以上	1,969人	3,112人	2,820人
	小学生	274人	468人	722人
	妊婦 ^{※2}	275人	4,709人	4,389人
	保護者	60,299人	64,949人	69,331人
	計	129,701人	147,305人	154,335人
1回の平均参加組数		12.2組	10.5組	11.6組

※1 【加算事業】(プラスサポート)

地域の実情や利用者のニーズに応じて、よりきめ細やかな支援として実施する。

- ・出張ひろば…子育て支援ひろばを常設できない地域に、親子が集う場を週1回開設する。
- ・妊婦支援…助産師による相談や先輩ママとの交流を通し、出産や育児の不安を和らげる。
- ・発達支援…子どもの発達について専門知識を有する者が相談に応じる。
- ・多世代支援…祖父母を対象にした孫や子育て中の親とのかかわり方の講座や相談、就学前の幼児のいる保護者や多胎児の保護者を対象にした講座や相談に応じる。
- ・外国人支援…通訳を介しての相談や地域の親子との交流を促す。
- ・長期休暇支援…園や学校の長期休暇時に小学生までの親子がひろば利用できる。

※2 妊婦(初妊婦及び経産婦)

R2までは初妊婦のみ計上、R3からは経産婦を含めた計上となっている。

2. はまずくヘルパー利用事業

妊娠中又は出産後1年未満の時期にあつて身近に相談できる者がなく、家事や育児を行うことが困難である者に対して、家事又は育児相談を行う育児支援ヘルパーを当該家庭に派遣し、「相談しやすい話し相手」としての相談支援を行うことにより、家庭や地域での孤立感の解消とともに家事又は育児負担の軽減を図る。

- ・申請時やサービス利用時に相談支援を行い、育児の不安感や日常の家事における困りごと等の軽減することに努めている。
- ・必要に応じて地区の担当保健師と情報共有しながら、適切なタイミングで必要な支援ができるように関係機関と連携を図っている。
- ・事業の利用者の要望に寄り添ったサービスを提供することで、第2子以降の再申請など、リピーターの増加につながっている。
- ・産前産後の体調不良や育児不安がある利用者など、支援を必要とする家庭に対して比較的受け入れられやすい家事支援をとおり、早期からの支援で孤立した育児、虐待予防に効果があると考えられる。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策として、利用者・訪問者が体調不良時の訪問中止ならびに訪問者の感染予防対策を徹底して行っている。
- ・妊娠中に申請する利用者が増加した。
- ・R5 年度（R5.3.31～）からオンライン申請が始まったことで利用しやすくなり、家事や育児の負担軽減に繋がることを目指す。

【表46】 新規登録者数、申請時期 (単位：人)

		R2	R3	R4
新規登録者数		278	362	377
多胎、未熟児養育医療対象 児を養育している場合		18	20	24
申請時期	妊娠中	183	207	246
	出産後	95	155	131

【表47】 利用者数 (単位：人)

	R2	R3	R4
利用者数	133	167	167

3. 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師・看護師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的とする。専門的相談支援を行う養育支援訪問員と家事・育児の援助を行う養育支援ヘルパーがある。

- ・養育支援が必要な家庭に対して、早期から介入することで養育環境の改善、養育者の育児不安の解消及び養育技術の提供の充実を図ることができた。
- ・令和5年度より本事業の対象を「身体的・精神的負担があるヤングケアラーのいる世帯」にも拡大し、ヤングケアラーの家事・育児負担の軽減を図っていく。

【表48】 養育支援訪問員による訪問件数 (単位：件)

	R2	R3	R4
訪問件数(実)	74	80	67
訪問回数(延)	980回	812回	775回

【表49】 養育支援訪問員による支援対象区分※ (単位：件)

	R2	R3	R4
特定妊婦	8	5	6
要支援児童	43	55	40
要保護児童	23	20	21
計	74	80	67

【表50】 養育支援ヘルパーによる訪問件数 (単位：件)

	R2	R3	R4
訪問件数(実)	5	6	16
訪問回数(延)	69回	27回	344回

【表51】 養育支援ヘルパーによる支援対象区分※ (単位：件)

	R2	R3	R4
特定妊婦	0	1	2
要支援児童	2	2	6
要保護児童	3	3	8
計	5	6	16

※支援対象区分（児童福祉法第6条3項に基づく）

特定妊婦…出産後の養育について出生前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

要支援児童…乳児家庭全戸訪問事業の実施その他により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童

要保護児童…保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童

4. 発達支援広場事業（たんぽぽ広場）

1歳6か月児健康診査等で言葉の遅れや対人面の問題があり、発達障がいが疑われる幼児に早期療育的アプローチを行うとともに、保護者に対し幼児にとって適切な働きかけができるよう支援する。

委託事業として概ね週1回、センター型8会場、施設型3会場で実施している。

センター型は、親子が通所しやすい各区の保健センターや区役所等の会場にて母子愛着の形成、集団生活への適応などを促すプログラムを実施する。

施設型は、発達の課題に応じた対応に考慮しながら、参加児やその保護者が就園に向けた生活の準備ができるよう、生活習慣の習得や集団生活への適応などを促すプログラムを実施する。

- ・令和3年7月からセンター型を1ヶ所増設し、令和4年度は初南コミュニティホールで実施した。令和5年4月からはふれあい交流センター萩原に会場変更する。中区北部、東区西部、北区南東部に居住され、各区の既存のセンター型会場まで遠方だった方にとって、利便性が向上した。
- ・令和3年度より、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、センター型の1回の参加組数の上限を15組に設定し、こまめな消毒や常時換気など感染対策を行い実施している。

【表52】 センター型の参加状況 (単位:人)

	R2	R3	R4
参加児数(実)	369	345	341
参加児数(延)	2,238	3,191	3,376

【表53】 施設型の参加状況 (単位:人)

	R2	R3	R4
参加児数(実)	206	226	209
参加児数(延)	2,909	3,419	2,996

5. 発達障害者支援センター運営事業（発達相談支援センター「ルピロ」）

電話相談、来所相談などにより、発達障がい児（者）及びその疑いがある児（者）とその家族等に対し、適切な情報提供や関係機関の紹介を実施するとともに、関係機関との連携を随時行い、対象者への支援を図っている。

また、発達障害に関する講演会、研修会等で啓発を図るとともに、関係機関に対し技術支援を行う等、総合的な支援を行っている。

- ・令和4年度も、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講演会や研修の実施方法の見直しを行った。相談者数は、コロナ禍以前に戻ってきている。学校や園などの関係機関からの依頼による間接的な支援も増加傾向が継続している。

【表54】 相談件数（延件数） (単位：件)

	R2	R3	R4
相談件数(延)	4,538	5,409	5,357

【表55】 相談者の年齢構成（実人数） (単位：人・%)

	R2		R3		R4	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0-6歳（乳幼児期）	359	29.3	399	28.1	383	28.3
（0-3歳（乳幼児前期））	(101)	(8.2)	(113)	(8.0)	(100)	(7.4)
（4-6歳（乳幼児後期））	(258)	(21.1)	(286)	(20.1)	(283)	(20.9)
7-12歳（小学生）	357	29.2	396	27.9	368	27.2
13-15歳（中学生）	105	8.6	113	8.0	103	7.6
16-18歳（高校生等）	52	4.2	63	4.4	60	4.4
19歳以上	284	23.2	363	25.5	357	26.4
不明	67	5.5	87	6.1	82	6.1
計	1,224	100	1,421	100	1,353	100

